

## 令和5年度 学校経営方針

### 1. 教育目標・目指す学校像

#### やさしく かしこく たくましく 進んで学ぶ 藤橋の子

を踏まえて、確かな学力【すすんで学びに向かう力】・豊かな心【すすんでかかわる力】・健やかな体【すすんでやりぬく力】の知(育)・徳(育)・体(育)の調和の取れた生きる力の育成を通して、社会の形成者になるための基礎・基盤を確立する。

##### 【すすんで学びに向かう力】

基礎的・基本的な学力を定着させ、自ら学び、自ら考える力を培うことで、生涯を通して学びに向かう力の基礎作りを図る。すべての学習の基礎となる言語能力(読解力等)、情報活用能力(プログラミング的思考や ICT を活用する力等)、問題発見・解決能力・体験から学びを実践する力、多様な他者(教職員・友達・教科書・自己等)と協働する力、学習を見直し振り返る力、などを発達段階に応じて育む。授業を通して、基礎的・基本的な内容を確実に習得させ、これらを活用して課題や問題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力その他の能力を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、子供たち一人一人の自己実現の充実を図る。

##### 【すすんでかかわる力】

自己を知り、積極的に周囲の人や地域社会にかかわることで、社会の形成者となる基盤づくりを行う。また、周りの環境を知る楽しさ、競い合い高め合う喜びを通して、豊かな心と社会性の育成を図る。そのために、人権尊重の精神を基盤とし、あらゆる偏見や差別をなくし、温かい人間関係を育てるとともに、社会生活の基礎的なルールを身に付けさせる教育を進めていく。

豊かな心の育成は、道徳教育を要とした全教育活動の中で進めるとともに、家庭・地域社会との連携で培っていくものである。生きる力を育むために、子供たちが抱えている問題を把握し、学校は何をすべきか、家庭・地域・関係機関とはどのように連携を進めるのかなど課題を明らかにし、組織的に対応できる体制を作っていく。

##### 【すすんでやりぬく力】

自分の身体の特徴を知り、自主的・主体的な心身の健康づくりを促進し、社会を形成していく上で必要な体づくりの基盤を培う。また、体を動かす楽しさや健康に成長する喜びを理解し、心と体の健康・体力の向上を図る。生涯を通じて健康で安全な生活を送るために、自身の体を自由にコントロールできる力を向上させるための「一校一取組」や薬物乱用防止教育、食育などの健康教育を推進するとともに、自然災害における防・減災能力の育成、および多発する事故による危険を予測し回避する行動がとれるよう、総合的安全・防災教育の充実を図る。

日々の教育活動はこれらの目標を具現化するものである。子供たち一人一人に寄り添い、個性や発達段階に応じて意図的・計画的な指導を実施していく。いじめや差別を許さず、心の居場所としての学校を目指し、保護者・地域と連携して思いやりのある優しい子供を育てる。

本年度も、教育目標の中の「やさしく」を重点項目とし、以下のような目指す学校像を設定する。

ひとはみんなのために みんなはひとりのために 優しさあふれる藤橋小学校

## 2. 具体的な子供像(目指す児童像)

- ① 自分も友達も大切にすること子供
- ② 話をしっかり聴く子供
- ③ 気持ちの良い挨拶ができる子供
- ④ 何事もあきらめない子供
- ⑤ 場面に応じて正しく判断し、行動(考動)できる子供
- ⑥ 自分の考えをもち発信できる子供

## 3. 令和5年度の目指す重点目標

- ① 授業におけるめあて(ねらい)と学習のまとめの一致、授業における振り返りを行い、適用問題の活用により基礎基本の定着を図るとともに、主体的対話的で深い学び(理解)を実現する。青梅市研究指定校として取り組んだ「ユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくり」の実践を今年度も継投していく。
- ② 基礎学力(読解力・計算・漢字)の定着を図り、単元別テストでは80～85点以上を目指す。全国や都の学力調査、東京ベーシックドリル診断シート、藤橋小学力調査(3～6年実施)から、児童の学力を客観的に分析し改善を図る。
- ③ 「おはようございます」「こんにちは」「さようなら」「ありがとう」などの基本的なあいさつ(あいさつセブンの取組)や、場面に応じた言葉遣いを、学校内外でできるようにする。
- ④ 体育の授業や休み時間を通し、体を動かす楽しさや心地よさを味わわせるとともに体力の向上を図る。
- ⑤ 学校司書や保護者による図書ボランティアと連携し、読書環境の整備や読書活動の充実を継続させ、すすんで読書に取り組む子供を育てる。今年度は3年生以上で「調べる学習コンクール」に参加する。(授業内での取組)
- ⑥ 多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する。「すぐにでも使える」「どの教科でも使える」「誰でも使える」を合言葉に、今年度も学習の中で効果的に活用していく。

## 4. 経営の重点および課題

- ① 全学年の全教育活動で児童の自主的・実践的な態度を育てる。
- ② 教職員が人権尊重の理念を十分に理解し、児童の人権感覚を高める指導を行う。人権や人権擁護に関する基本的知識を身に付けるための教職員研修を行い実践に生かすことで、「自分も友達も大切にすること子供」の育成につなげていく。
  - ・ほめ言葉を推奨して悪い言葉(暴言)を減らす。言語環境の改善・誉め言葉のシャワー
  - ・挨拶時には、名前や一言をプラス。
  - ・「おめでとうタイム」(誕生日紹介)の設定
- ③ 日々の授業を通して、知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力の育成を更に図る。児童の声(「できた」「わかった」など)や学力調査の数値などから実践の成果を見取っていく。学校教育活動支援員や放課後学習教室(ステップアップ教室)と連携し、個に応じた指導の充実も図る。
- ④ 子供一人一人が、「やればできるんだ。」と、できなかったことができるようになったという実感を持ち、自己実現できるようにサポートする。子供が自信を持ち、自己のよさや可能性を見出

し、新たなことにチャレンジしようとする意欲をもてるようにする。(自尊感情や自己肯定感の育成)

- ⑤ 創立40周年の行事を通し、本校の歴史・伝統・文化を学び、郷土愛(愛校心)を育む。また、ゲストティーチャーを活用し、青梅学の実践を積極的に行う。
- ⑥ 算数では、1年生から習熟度別少人数指導を実施し、学力の向上を図っていく。学力調査においては、青梅市の平均点、下位校からの脱却を目指す。C・D層の児童を引き上げるため、放課後学習教室や学校教育活動支援員と連携をとり、一人一人の子供たちの学力をしっかりと把握したのち手立てを講じていく。
- ⑦ 思いやりの心をはぐくみ、人に迷惑をかけないなど、社会生活の規範を身に付けていく。
- ⑧ 誰に対しても、場に応じた適切な言葉遣いや気持ちのよい挨拶ができるようにする。子供たちにとって一番身近な大人である教職員がお手本となるよう努める。
- ⑨ 調べたことや考えたことを、根拠や理由に触れながら表現・発言・発表できる児童の育成をする。
- ⑩ 健康や体力に対する関心を深めるとともに、体力や運動能力の向上を図る。これまでのオリンピック・パラリンピック教育やコーディネーショントレーニング教育の実践の継続と実践を図る。
- ⑪ 校内研修や担当校務分掌を通して、教育公務員としての資質や能力の向上を図る。OJT研修の活性化、全員授業の実施など学び続ける教師集団を作っていく。市教研、小中一貫研修以外に、今年度1回は他校の授業実践(研究発表等)を見に行くように努める。(教職員研修センターの研修に、積極的に申し込みましょう)
- ⑫ 巡回訪問相談などを利用し、通常の学級における特別支援教育を充実させる。特別支援教室ふじのみと在籍学級とで連携し、情報共有しながら個々の子供に対応していく。
- ⑬ 「青梅市いじめ防止に関する条例」「青梅市いじめ防止基本方針」に基づき、「藤橋小学校いじめ防止基本方針」に則り、校内委員会を中心に未然防止や早期発見・早期解決に尽力する。不登校に対しては定期的に連絡をとり、子供・保護者とのよい関係作りに努める。
- ⑭ 「学びと心の育成事業」により、人材の活用促進によるいじめ防止や不登校児童への対応、学力向上を目指した個別最適な学びの推進を図る。
- ⑮ 青梅療育院との伝統的な交流の再開や、近隣保育園や幼稚園との連携を図る。

## 5. 学級経営の充実

「ドンマイ!」「大丈夫!」が自然と出てくるクラス・学校

⇒子供たち(&教職員)にとって居心地のよいクラス・学校

- ① 学級をまとめる力・・・児童への受容・共感的態度と学習規律の確立
- ② 子供の人権を守る力・・・いじめは許さないという毅然とした姿勢
- ③ 授業を活性化させる力・・・プロの教師としての深い専門性と児童理解
- ④ 自立を促す力・・・子供たち一人一人のよさを見付け、児童の可能性を引き出し高めるための働きかけ
- ⑤ 社会性を育む力・・・他人に迷惑をかけない、時間を守るなど規範意識の涵養
- ⑥ 「藤橋小スタンダード」に基づき、学習の規律や生活のルールを実践していく。

そしてもう一つ・・・

### ⑦ 保護者を最大の味方にする力

困ったときの連絡だけでなく、子供が頑張ったときも積極的に連絡しましょう。(ノートへのコメント、一筆箋、電話・・・)どんな小さいことでも、我が子の頑張りやよい行いを先生に気付いてもらえたこと、褒められたことに喜びを感じるものです。

- ※ 毎朝8時25分時点で登校していない児童がいた場合、必ず職員室に報告する。
- ※ 欠席児童への連絡は忘れずに行う。(何日休んだら・先生方だったらどうですか?)

## 6. 校内研究の充実

- ① 子供たち一人一人の豊かな学びの実現に向けて
  - ア「何ができるようになるか」
  - イ「何を学ぶか」
  - ウ「どのように学ぶか」
  - エ「子供一人一人の発達をどのように支援するか」
  - オ「何が身についたか」
  - カ「実施するために何が必要か」
- ② 明日からの授業に生きる。
- ③ 自校の課題解決の場とする。
- ④ 教師の熱意や創意が生きる。
- ⑤ 児童数189名という小規模校の利点を生かす。
- ⑥ 人的環境(指導者)・物的環境(教材、教具)・空間的環境(教室等)の環境を整える。

## 7. 確かな学力の定着への基本姿勢

- ① 本校児童の学力の実態を把握し、目指す学力についての共通認識を図る。児童が夢と希望に向かって、さまざまな選択肢をもって生きていく土台となる基礎・基本の学習内容を確実に身に付ける授業を創造する。
  - ア 子供の可能性を引き出し高めるねらいや評価が一体となった授業になっているか。(授業のねらいが明確になっているか。授業後に何がわかったか、何ができるようになったか児童が言えるか。)
  - イ 一方的でなく、交流、対話があるか。子供の発言・活動が授業の中で保障されているか。
  - ウ 誰が見てもよく分かる授業か。(1時間の流れが分かる板書の工夫も)
  - エ 緊張と集中のある授業か。(はじめや終わりの挨拶、机上整理等)
  - オ 具体的な事実に即しての授業になっているか。  
自分の授業を考えるとともに、他の授業を見る観点にする。
- ② 子供たちが、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、令和の時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって学び続けることができるよう「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、授業改善に取り組んでいく。子供たちが「何ができるようになるか」を明確にしながらか、「何を学ぶのか」という学習内容と、「どのように学ぶか」という学びの過程を組み立てていく。
- ③ 児童理解を深めるとともに、子供と向き合う時間を確保し、個に応じた指導を充実させる。
- ④ 指導計画や評価基準、週の指導計画(週案簿)などを活用し、指導と評価の一体化、未履修の防止を図る。
- ⑤ 家庭学習(10分×学年)を計画的に実施し、基礎学力の定着を図る。
- ⑥ 授業・学習・生活における藤橋小スタンダード(既存版)を全教員で周知・徹底する。
- ⑦ 教室掲示においては、児童の作品の誤字脱字への配慮、欠席・授業不参加児童への配慮、人権上の言葉や内容・家庭環境などに十分配慮する。計画的に掲示物を更新するなど、「学びが見える生きた教室」を心がける。
- ⑧ 保護者が購入した評価用テスト及び教材は、必ず活用して児童並び保護者に返却する。欠席

児童・授業参加児童の対応は、保護者・管理職・と相談し適切に行う。

## 8. 生活指導の充実と改善

- ・思いやりの心を育む
  - ・いじめや暴力、事故の根絶
  - ・規範意識を育む
  - ・不登校の子供を出さない
- ① 元気よく気持ちのよい挨拶のできる子供を育む。挨拶 +  $\alpha$  が言える教職員を目指す。
  - ② 自他の違いを認め、仲よく生活できる子供を育む。
  - ③ 生命を尊重し、自然を大切にできる子供を育む。
  - ④ 規範意識を養い、他人に迷惑をかけない子供を育む。
  - ⑤ 教員自ら活動にかかわり、清掃活動を充実させる。学校にある公共のものを大切にできる子供を育む。
  - ⑥ 善悪美醜の感覚、感性を育て、自らの秩序を生み出し行動できる子供を育てる。靴のかかとをそろえて靴箱にしまう、ごみをすすんで拾うなど)
  - ⑦ 「教室は文化である。」と言われる。長い時間生活する学校や教室は、子供の感性、美意識を育てる源である。教室や廊下の掲示一つにしても、そこに美(尊いもの)を感じさせる教育がある。限られたスペースに、いかに掲示するか心をくだくことが、子供の豊かな心を育てることになる。
  - ⑧ 号令をかけなくても、子供一人一人が間隔をあけ、しっかり立つ(並ぶ)ことができる自立・自律した子供を育てる教育を進める。場面に気付き、子供が自ら考えて並べるよう、教師は子供の前に立って子供を見守る。(担任は特別なことがない限り子供の前に立ち、号令は最小限にする。)
  - ⑨ スクールカウンセラーが週1回(金曜日)1日勤務する利点を生かす。子供一人一人の実態を的確に把握し、スクールカウンセラー、登校支援室、子ども家庭支援センター等外部機関と連携し、いじめ問題、問題行動、不登校(登校しぶり)に対応を行う。
  - ⑩ 校内の相談体制(校内委員会、いじめ防止対策委員会)の充実と緊密化を図る。
  - ⑪ 職員会議や夕会、校内委員会での情報交換を密にし、教職員全体で生活指導上の課題を共有する。
  - ⑫ 問題解決は担任一人で抱え込まない。「チーム藤橋小」の意識を常にもち、組織的に対応する。
  - ⑬ 個人情報保護、および管理については、学校のルールに従い十分気を付けること。個人情報書類は教員間の手渡しとし、机の上に置きっぱなしにするようなことは絶対しないこと。
  - ⑭ 学校としてできる安全対策をさらに進める。子供自らが地域に感謝の気持ちを持ち、事故危険回避能力を身に付けて行動できる指導を行う。予告なしの避難訓練の回数を増やし、命を守る行動を身に付けさせる。
  - ⑮ 日頃から危険個所の点検を心がけ、安全点検を丁寧に実施するとともに、毎月の安全指導を形骸化することなく確実に実施を行う。

## 9. 学校運営

- ① 透明性の高い学校を目指す。教職員同士お互いに見合い、学び合い、切磋琢磨しながら実践を共有する。保護者・地域の方に、授業や子供たちの様子を公開し、学校の説明責任を果たしていく。
- ② 保護者・地域の方(関係機関、授業協力者、外間業者)は、子供の姿を通して学校を理解する。
- ③ 子供は教師の鏡であることを肝に銘じ、「**明朗・明確・誠実・丁寧・性格**」に教育実践を行っていく。正しい日本語、言葉遣い、文字、人への接し方、交通規範など、保護者は先生方をよく

見えています。「先生」という看板は大きく偉大です。その看板に奢ることなく、自信と誇りをもって邁進していきましょう。

- ④ 子供にかかわる諸問題を教職員一人で抱え込まないで、組織として対応できるようにする。そのためにも、記録・報告・連絡・相談・大根・小豆を日常的に迅速に行い、課題や問題を出し合い、組織的に対応・解決を図る。  
記録・重要なことを簡潔に書いておく。  
大根・大胆に根気よきの意。新規に導入する際は大胆に行動し、うまくいかないからといって簡単に諦めることなく、結果を求めて根気強く取り組むこと  
小豆・こまめにかかわるの意。新しいこと、難しいことを行うときは、関係者にこまめにかかわることが大事。
- ⑥ 学級崩壊、授業が成り立たない状況を作らない。そのために、課題、実践を共有し、組織として取り組むとともに、教師としての実践力を向上させる。学級の子供たちは、担任一人で指導していくのではなく、学校全体で全教職員が指導していくという考えをもって臨む。
- ⑦ 校務分掌の各責任者(サブリーダー)は、組織目標を明確にし、事案決定システムを生かし、円滑に運営するよう努める。
- ⑧ 年間指導計画に基づき、週ごとの指導計画を作成し、適正な時数確保、指導内容の充実を図る。週案簿は月曜日の朝までに副校長へ提出する。
- ⑨ 危機管理意識を高め、学校施設内、学区域の安全を確保する。
- ⑩ 特色ある教育活動が推進できるよう、地域ボランティアの位置づけ、教育資源活用を図る。地域人材の(ゲストティーチャー)を活用する場合は、必ず管理職の許可を得てから実施する。
- ⑪ 働き方改革の一つとして、会議時間の効率化(開始閉会時刻の遵守)、PC 掲示板による打ち合わせ時間の短縮化、業務内容の見直し、教員の意識改革による週に1回以上の定時退勤に努める。有給休暇の効果的な取得、勤務外在校時間月45時間以内を目指す。
- ⑫ アフターコロナの視点を踏まえ今年度は教育活動を実施していく方向であるが、児童・教職員の健康・安全を最優先に考え、学校運営を行っていく。

## 10. 特別活動他

- ① よりよい生活や人間関係を築こうとする自主的・実践的な態度を育てる教育活動の充実を図り、自己の生き方についての考えを深め自己を生かす能力を養う。
- ② 学校行事を通し、子供個々と対面し、教職員と子供、子供同士が交流する活動を作る。
- ③ 本校の伝統である縦割り班活動やボランティア活動を通して、子供の自主性、実践的な態度を育てる。全校遠足や縦割り班遊びにより、異年齢集団の活動の充実を図る。
- ④ 学校での子供たちの様子を、学校だよりや学年(学級)だより、ホームページ等で保護者へ発信していく。
- ⑤ 地域行事や市主催の行事に積極的に参加するとともに、ふるさと青梅に対する郷土愛を育む。

## 11. 事務室の役割

- ① 開かれた事務室作りをする。教職員と連携をとりながら、円滑な運営・活用を図る。
- ② 校内予算配分・執行に当たっては、教員の相談にのり、十分に意思の疎通を図る。
- ③ 児童の安全確保のため、施設設備の管理および校地内の美化・清掃に努める。
- ④ スピード・コスト意識やチャレンジ精神など、都民・市民・保護者の視点をもつ。市民の税金から物を購入するという意識、限られたもの(予算)をいかに有効に使うかという意識をもつことが必要。省資源(紙類・インク類)・省エネ(電気・水道)の更なる協力を。

- ⑤ 備品および消耗品など、適正な予算執行を行い、費用対効果を上げる。そのためにも意図的・計画的に、早めに事務室との連携を図り執行する。
- ⑥ 施設設備の安全管理において、修繕などの必要がある場合には、業務職員との連携を図り早期対応に努める。(まずは管理職に報告)
- ⑦ 事務室への報告・連絡・相談を密にして仕事に取り組む。起案文書は必ず事務室に回し、校外学習や学年行事のしおり等は事務室へ渡しておくこと。保護者からの連絡は、事務室がまず対応します。「わかりません」とは言えません。
- ⑧ 事務室は保護者および職員の金銭(給与を含む)、福利厚生や身分保障等、多岐にわたる業務がある。事務室からの書類や依頼は特に丁寧に扱うとともに、締め切りは厳守する。

## 12. 教育公務員として

- ① 勤務時間  
勤務時間内における(休憩時間を除く)不必要な飲食、私物スマートフォン等の長時間使用・充電、サイトやネットの閲覧、SNS などの利用は禁止とする。  
※学習(業務)に関係のないサイトへの侵入は認められません。青梅市教育委員会に閲覧履歴や使用履歴が記録されます。
- ② 信用失墜行為の禁止(体罰、わいせつ、交通事故、会計事故、個人情報紛失、通勤手当不当受給、営利企業との接触など)  
全体の奉仕者としての自覚を高めるとともに、教育公務員として、一社会人としてサービスの厳正を図る。校内 PC の適切な活用、業務に必要なサイトや不適切なサイトへの侵入・閲覧、児童や教職員にかかわる画像・指導内容・個人情報などを、SNS に類するネット上(メールや LINE 含む)へ送受信することは禁止である。書籍、研究冊子への掲載、取材等を受ける場合は、内容等の確認をするため必ず管理職に相談する。教育公務員としての立場を十分認識し、行動には細心の注意を払う。
- ③ 個人情報の管理の徹底  
学校外に持ち出す場合は、事前に管理職に「持ち出し処理簿」を提出し申請する。自宅にデータ等を送る場合も必ず申し出ること。
- ④ 学校から出される印刷物はすべて公文書である。公文書は校長、副校長、主幹、分掌主任の確認後発行されるものである。「これくらいはいいかな・・・」「時間がないから・・・」と、勝手に配布することのないようにする。
- ⑤ 社会が学校を見る目、私たち教職員を見る目は、年々厳しくなっている。都民の税金で賄っている教育予算の90%は教育公務員の人件費である。自分の選んだ仕事に誇りをもてるよう、社会や子供たちのお手本となるよう、自ら襟を正しましょう。

☆健康第一です!! 先生方を支えるご家族の健康も大切です。何かあったときはみんなでカバーする、居心地のよい職場を作りましょう。

☆目の前の子供たちの成長に、そして将来に、私たちは大きく関わっていることを強く自覚しましょう。責任重大ですが、やりがいはそれ以上です。

1年間、どうぞよろしくお願ひします!!

樋 口